

第1回委員会における意見等への対応について

●千葉市公共施設再配置推進指針 第1期(案)について(議論の振り返り)

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>中学校区を圏域とするという単純化された手法は馴染まないということや、アクションプランとして具体的な時間軸や効果額を市民に示すのが難しいということは、理解した。</p> <p>しかしながら、公共施設見直し方針において、30年間で約15%の施設総量の縮減が必要であると試算している中、マクロ的な視野を持ち、今後も持続可能な財政運営のための取り組みとして、資産経営を進めていかなければならない。</p>	<p>具体的なスケジュールを示すことや、広く公開して外部からの指摘も受けながら、実効性のある計画として進めていくという観点から、アクションプランの必要性は認識しております。</p> <p>しかしながら、今後の具体的な取り組みの内容を、一度に対外的に示すことで、資産経営の本来の目的である、再配置によって施設総量を縮減し、適切な市民サービスを持続的に提供することが困難になる可能性もあると考えております。</p> <p>これらのことを踏まえ、本指針は、今後、再配置を計画的に行うための手法や検討プロセスを示すものとして策定しています。</p>
2	<p>総論は住民の理解を得られるものの、各論は理解が得られないということがある。計画を策定して粛々と進めるのが難しいということは理解しているが、全体のスケジュール感を持ちながら進めていただきたい。</p>	
3	<p>利用者への意見聴取について、ワークショップは基本的に意見をまとめるためのものではなく、いろいろな立場の人達が意見を出し合う双方向的なものである。</p> <p>ワークショップは決定機関ではないということを改めて申し上げる。</p>	<p>公共施設の再配置は、市民や利用者の皆さんへの影響が大きいと考えられることから、実施にあたっては、施設の内容や利用状況に応じて、意見交換会、ワークショップ、市民意見募集、アンケート調査など、適切な意見聴取に努めます。</p>
4	<p>対象施設のうち、施設のあり方などについて、別途方針決定を行うものは、再配置検討の対象外とする理由についても、市民への説明をしっかりと行う必要がある。</p>	
5	<p>計画期間は5年にした方がよい。</p>	<p>本指針 第1期の計画期間は、10年としているものの、中間年度である5年目に見直しを行うことを想定しております。</p>
6	<p>公共施設再配置推進指針に基づいた再配置計画等を作成するという個別の議論に進むことになると思うが、今後、本委員会はどのような役割を担うのか。</p>	<p>本委員会の設置に係る議会での審議において、本委員会では個別の施設についての議論は行わず、俯瞰的な視点からのご意見をいただくこととしております。</p> <p>総合評価終了後、H30年度以降の本委員会での審議事項については、今後、検討してまいります。</p>

※主な修正点は、『参考資料1「千葉市公共施設再配置推進指針 第1期(案)」の主な修正点について』を参照。